

報告第17号

専決処分したものの報告について

市長に委任する専決処分事項の指定について（平成28年12月27日議決）の規定により、下記の事項について別紙のとおり専決処分したから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により報告する。

平成30年8月31日提出

豊岡市長 中 貝 宗 治

記

1 損害賠償の額を定めることについて

報告第18号

専決処分したものの承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記の事項について別紙のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成30年8月31日提出

豊岡市長 中 貝 宗 治

記

- 1 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）
- 2 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）
- 3 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）

平成 30 年度豊岡市一般会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度豊岡市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,863 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 45,460,763 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 7 月 4 日専決

豊岡市長 中 貝 宗 治

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 繰越金		1	12,863	12,864
	1. 繰越金	1	12,863	12,864
歳入合計		45,447,900	12,863	45,460,763

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総 務 費		5,382,214	4,584	5,386,798
	1. 総 務 管 理 費	4,796,768	4,584	4,801,352
10. 教 育 費		5,443,506	8,279	5,451,785
	2. 小 学 校 費	644,851	4,769	649,620
	4. 幼 稚 園 費	364,345	3,510	367,855
歳 出 合 計		45,447,900	12,863	45,460,763

平成30年度豊岡市一般会計
補正予算（第2号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
19. 繰越金	1	12,863	12,864
歳入合計	45,447,900	12,863	45,460,763

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2. 総務費	5,382,214	4,584	5,386,798
10. 教育費	5,443,506	8,279	5,451,785
歳出合計	45,447,900	12,863	45,460,763

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			4,584
			8,279
0	0	0	12,863

2. 歳 入

(款) 19. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	1	12,863	12,864
計	1	12,863	12,864

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1. 前年度繰越金	12,863	前年度繰越金	12,863

3 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5. 財産管理費	460,488	4,584	465,072				4,584
計	4,796,768	4,584	4,801,352				4,584

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 小学校管理費	556,831	4,769	561,600				4,769
計	644,851	4,769	649,620				4,769

(款) 10. 教育費

(項) 4. 幼稚園費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 幼稚園費	364,345	3,510	367,855				3,510
計	364,345	3,510	367,855				3,510

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
12. 役 務 費	829	財産管理費 【社会福祉課・都市整備課・建築住宅課 ・城崎地域振興課】	4,584
15. 工 事 請 負 費	3,755	手数料 設置工事費 フェンス等	829 3,755

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
15. 工 事 請 負 費	4,769	学校施設管理費 【教育総務課】 整備工事費 各小学校	4,769 4,769

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
15. 工 事 請 負 費	3,510	幼稚園施設管理費 【教育総務課】 整備工事費 各幼稚園	3,510 3,510

平成 30 年度豊岡市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度豊岡市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 213, 433 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 45, 674, 196 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加及び変更は、「第 2 表地方債補正」による。

平成 30 年 7 月 5 日専決

豊岡市長 中 貝 宗 治

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税		16,660,000	94,000	16,754,000
	1. 地方交付税	16,660,000	94,000	16,754,000
14. 国庫支出金		4,289,368	200	4,289,568
	1. 国庫負担金	3,278,046	200	3,278,246
15. 県支出金		2,967,352	18,400	2,985,752
	2. 県補助金	1,238,086	8,400	1,246,486
	3. 委託金	183,331	10,000	193,331
19. 繰越金		12,864	79,233	92,097
	1. 繰越金	12,864	79,233	92,097
21. 市債		3,834,000	21,600	3,855,600
	1. 市債	3,834,000	21,600	3,855,600
歳入合計		45,460,763	213,433	45,674,196

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総 務 費		5,386,798	47	5,386,845
	1. 総 務 管 理 費	4,801,352	47	4,801,399
3. 民 生 費		12,349,998	3,156	12,353,154
	3. 児 童 福 祉 費	4,511,269	1,956	4,513,225
	5. 災 害 救 助 費	0	1,200	1,200
4. 衛 生 費		4,361,276	500	4,361,776
	2. 清 掃 費	556,200	500	556,700
6. 農 林 水 産 業 費		1,832,333	4,760	1,837,093
	1. 農 業 費	1,417,277	2,260	1,419,537
	3. 水 産 業 費	200,345	2,500	202,845
7. 商 工 費		1,167,174	4,158	1,171,332
	1. 商 工 費	1,167,174	4,158	1,171,332
8. 土 木 費		5,658,310	17,980	5,676,290
	1. 土 木 管 理 費	420,168	2,518	422,686
	4. 港 湾 費	10,258	10,000	20,258
	5. 都 市 計 画 費	3,160,239	1,462	3,161,701
	6. 住 宅 費	290,692	4,000	294,692
9. 消 防 費		1,946,400	42,911	1,989,311
	1. 消 防 費	1,946,400	42,911	1,989,311
10. 教 育 費		5,451,785	8,696	5,460,481
	2. 小 学 校 費	649,620	5,605	655,225
	3. 中 学 校 費	635,563	962	636,525
	4. 幼 稚 園 費	367,855	135	367,990
	5. 社 会 教 育 費	1,185,778	1,994	1,187,772
11. 災 害 復 旧 費		79,575	131,225	210,800
	1. 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	475	58,500	58,975
	2. 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	79,100	72,725	151,825

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	45,460,763	213,433	45,674,196
	合			
	計			

第 2 表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農 林 水 産 業 施 設 単 独 災 害 復 旧 事 業 費 〔 農 地 農 業 用 施 設 〕	7,500 〔6,900〕	当 初 予 算 記 載 の と お り	当 初 予 算 記 載 の と お り	当 初 予 算 記 載 の と お り
〔 林 業 用 施 設 〕	〔600〕			
公 共 土 木 施 設 補 助 災 害 復 旧 事 業 費 〔 公 共 土 木 施 設 〕	100 〔100〕			
計	7,600			

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
農 林 水 産 業 施 設 補 助 災 害 復 旧 事 業 費 〔 農 地 農 業 用 施 設 〕	1,500 〔1,500〕	15,500 〔15,500〕
計	3,834,000	3,848,000

平成30年度豊岡市一般会計
補正予算（第3号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税	16,660,000	94,000	16,754,000
14. 国庫支出金	4,289,368	200	4,289,568
15. 県支出金	2,967,352	18,400	2,985,752
19. 繰越金	12,864	79,233	92,097
21. 市債	3,834,000	21,600	3,855,600
歳入合計	45,460,763	213,433	45,674,196

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2. 総務費	5,386,798	47	5,386,845
3. 民生費	12,349,998	3,156	12,353,154
4. 衛生費	4,361,276	500	4,361,776
6. 農林水産業費	1,832,333	4,760	1,837,093
7. 商工費	1,167,174	4,158	1,171,332
8. 土木費	5,658,310	17,980	5,676,290
9. 消防費	1,946,400	42,911	1,989,311
10. 教育費	5,451,785	8,696	5,460,481
11. 災害復旧費	79,575	131,225	210,800
歳出合計	45,460,763	213,433	45,674,196

一般会計

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			47
			3,156
			500
			4,760
			4,158
10,000			7,980
			42,911
			8,696
8,600	21,600		101,025
18,600	21,600	0	173,233

2. 歳 入

(款)10. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計
1. 地 方 交 付 税	16,660,000	94,000	16,754,000
計	16,660,000	94,000	16,754,000

(款)14. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
10. 災 害 復 旧 費 国 庫 負 担 金	0	200	200
計	3,278,046	200	3,278,246

(款)15. 県支出金

(項) 2. 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
10. 災 害 復 旧 費 県 補 助 金	46,582	8,400	54,982
計	1,238,086	8,400	1,246,486

(款)15. 県支出金

(項) 3. 委託金

目	補正前の額	補正額	計
6. 土 木 費 委 託 金	24,852	10,000	34,852
計	183,331	10,000	193,331

(款)19. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰 越 金	12,864	79,233	92,097
計	12,864	79,233	92,097

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 地方交付税	94,000	特別交付税 94,000

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 公共土木施設災害復旧費負担金	200	公共土木施設災害復旧費負担金 200

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 農林水産業施設災害復旧費補助金	8,400	農地農業用施設災害復旧費補助金 8,400

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
4. 港湾費委託金	10,000	海岸環境整備事業委託金 10,000

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 前年度繰越金	79,233	前年度繰越金 79,233

(款) 21. 市債

(項) 1. 市債

目	補正前の額	補正額	計
11. 災害復旧債	1,500	21,600	23,100
計	3,834,000	21,600	3,855,600

(単位 千円)

節		金額	説	明
区	分			
1.	農林水産業施設災害復旧債	21,500	補助災害復旧事業債 農地農業用施設 単独災害復旧事業債 農地農業用施設 林業用施設	14,000 14,000 7,500 6,900 600
2.	公共土木施設災害復旧債	100	補助災害復旧事業債 公共土木施設	100 100

3 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10. コウノトリ野生復帰推進事業費	138,404	47	138,451				47
計	4,801,352	47	4,801,399				47

(款) 3. 民生費

(項) 3. 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5. 公立保育所費	589,730	1,956	591,686				1,956
計	4,511,269	1,956	4,513,225				1,956

(款) 3. 民生費

(項) 5. 災害救助費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 災害支援費	0	1,200	1,200				1,200
計	0	1,200	1,200				1,200

(款) 4. 衛生費

(項) 2. 清掃費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 塵芥処理費	499,552	500	500,052				500
計	556,200	500	556,700				500

一般会計

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
12. 役 務 費		47	加陽水辺公園管理費 【コウノトリ共生課】	47
			手数料	47

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
11. 需 用 費		76	保育所管理費 【教育総務課】	1,956
			修繕料	76
15. 工 事 請 負 費		1,880	補修工事費	1,880
			各保育園	

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
20. 扶 助 費		1,200	災害支援費 【社会福祉課】	1,200
			避難者支援金	1,000
			災害見舞金	200

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
12. 役 務 費		400	旧清掃施設管理費 【生活環境課】	500
			手数料	400
14. 使用料及び賃借料		100	重機借上料	100

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5. 農地費	461,218	2,260	463,478				2,260
計	1,417,277	2,260	1,419,537				2,260

(款) 6. 農林水産業費

(項) 3. 水産業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 水産業総務費	161,984	2,500	164,484				2,500
計	200,345	2,500	202,845				2,500

(款) 7. 商工費

(項) 1. 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7. 工場公園等管理費	2,639	1,456	4,095				1,456
9. 観光施設管理費	103,386	2,702	106,088				2,702
計	1,167,174	4,158	1,171,332				4,158

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
12. 役 務 費		940	農業用施設管理費 【農林水産課】 手数料
13. 委 託 料		1,320	投資委託料 調査設計

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
13. 委 託 料		2,500	漁港管理費 【農林水産課】 業務委託料 海岸漂着物処分業務

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
13. 委 託 料		1,456	工場公園等管理費 【環境経済課】 業務委託料 堆積土砂撤去業務
13. 委 託 料		2,702	竹野観光施設管理費 【竹野地域振興課】 業務委託料 海岸漂着物処分業務

(款) 8. 土木費

(項) 1. 土木管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4. 排水機樋門管理費	52,981	1,960	54,941				1,960
5. 緊急処理費	2,090	558	2,648				558
計	420,168	2,518	422,686				2,518

(款) 8. 土木費

(項) 4. 港湾費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 港湾管理費	10,258	10,000	20,258	10,000			
計	10,258	10,000	20,258	10,000			

(款) 8. 土木費

(項) 5. 都市計画費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 公園管理費	37,800	1,300	39,100				1,300
4. 駐車場管理費	25,701	162	25,863				162
計	3,160,239	1,462	3,161,701				1,462

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
11. 需用費	1,100	排水機樋門管理費 【建設課・城崎地域振興課・出石地域振興課】	1,960
13. 委託料	860	燃料費	1,100
		業務委託料	860
		ごみ撤去業務	
		排水ポンプ運転業務	
14. 使用料及び賃借料	558	緊急処理事業費 【建設課】	558
		機械借上料	558

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
13. 委託料	10,000	海岸環境整備事業費 【建設課】	10,000
		業務委託料	10,000
		海岸漂着物処分業務	

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
13. 委託料	1,300	公園管理費 【都市整備課】	1,300
		業務委託料	1,300
		堆積土砂撤去業務	
13. 委託料	162	中央駐車場管理費 【都市整備課】	162
		業務委託料	162
		堆積土砂撤去業務	

(款) 8. 土木費

(項) 6. 住宅費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 住宅管理費	290,692	4,000	294,692				4,000
計	290,692	4,000	294,692				4,000

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5. 災害対策費	377,434	42,911	420,345				42,911
計	1,946,400	42,911	1,989,311				42,911

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 小学校管理費	561,600	5,605	567,205				5,605

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
15. 工事請負費	4,000	住宅管理費 【建築住宅課】 4,000 補修工事費 4,000 市営住宅

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
3. 職員手当等	35,080	人件費 35,080 特殊勤務手当 350
9. 旅費	2,584	時間外勤務手当 33,926 管理職特別勤務手当 804
11. 需用費	936	災害対策事業費 【生活環境課】 2,968 消耗品費 80
12. 役務費	195	手数料 180
13. 委託料	2,708	業務委託料 2,708 ごみ収集運搬業務 海岸漂着物処分業務
14. 使用料及び賃借料	908	災害被災地応援活動事業費 【総務課・職員課】 4,863 普通旅費 34
19. 負担金、補助及び交付金	500	特別旅費 2,550 消耗品費 500 燃料費 283 食糧費 73 手数料 15 自動車借上料 727 通行料 121 駐車料 60 補助金 500 災害被災地応援活動事業費 500

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
11. 需用費	5,605	学校施設管理費 【教育総務課】 5,605 修繕料 5,605

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	649,620	5,605	655,225				5,605

(款) 10. 教育費

(項) 3. 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 中学校管理費	339,717	962	340,679				962
計	635,563	962	636,525				962

(款) 10. 教育費

(項) 4. 幼稚園費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 幼稚園費	367,855	135	367,990				135
計	367,855	135	367,990				135

(款) 10. 教育費

(項) 5. 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4. 青少年教育費	29,754	399	30,153				399
7. 市民会館等管理費	127,996	1,595	129,591				1,595
計	1,185,778	1,994	1,187,772				1,994

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
11. 需用費	962	学校施設管理費 【教育総務課】 962 修繕料 962

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
18. 備品購入費	135	幼稚園運営事業費 【こども育成課】 135 事業用備品 135

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
13. 委託料	399	竹野青少年野外活動施設管理費 【生涯学習課】 399 業務委託料 399 堆積土砂撤去業務
11. 需用費	1,543	豊岡市民会館管理費 【文化振興課】 1,595 修繕料 1,543
12. 役務費	52	手数料 52

(款) 11. 災害復旧費

(項) 1. 農林水産業施設災害復旧費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 農林水産業施設災害復旧費	475	58,500	58,975	8,400	21,500		28,600
計	475	58,500	58,975	8,400	21,500		28,600

(款) 11. 災害復旧費

(項) 2. 公共土木施設災害復旧費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 公共土木施設災害復旧費	79,100	72,725	151,825	200	100		72,425
計	79,100	72,725	151,825	200	100		72,425

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
3. 職員手当等	4,000	人件費 4,000 時間外勤務手当 4,000
11. 需用費	5,000	農地農業用施設災害復旧事業費 【農林水産課】 50,000
13. 委託料	39,500	修繕料 5,000 投資委託料 36,000
14. 使用料及び賃借料	8,000	設計等 重機借上料 8,000
15. 工事請負費	1,000	補修材料費 1,000 林業用施設災害復旧事業費 【農林水産課】 4,500
16. 原材料費	1,000	投資委託料 3,500 設計等 災害復旧工事費 1,000 林業用施設

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
3. 職員手当等	3,725	人件費 3,725 時間外勤務手当 3,725
13. 委託料	50,000	公共土木施設災害復旧事業費 【建設課】 69,000 投資委託料 50,000
14. 使用料及び賃借料	600	設計等 重機借上料 600
15. 工事請負費	18,400	災害復旧工事費 18,400 公共土木施設

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当 該
			当 該 年 補正前の額
2. 災 害 復 旧 債	48,395	65,326	132,600
(1) 農 林 水 産	1,577	25,138	50,300
(2) 土 木	46,818	40,188	82,300
合 計	61,736,240	57,432,053	4,410,300

(単位 千円)

年度中増減見込み			当該年度末現在高見込額		
年度中起債見込額		当該年度中 元金償還見 込額	補正前の額	補正額	補正後の額
補正額	補正後の額				
21,600	154,200	8,648	189,278	21,600	210,878
21,500	71,800	8,371	67,067	21,500	88,567
100	82,400	277	122,211	100	122,311
21,600	4,431,900	6,294,001	55,548,352	21,600	55,569,952

平成 30 年度豊岡市一般会計補正予算（第 4 号）

平成 30 年度豊岡市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 73,620 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 45,747,816 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 8 月 7 日専決

豊岡市長 中 貝 宗 治

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税		16,754,000	73,620	16,827,620
	1. 地方交付税	16,754,000	73,620	16,827,620
歳入合計		45,674,196	73,620	45,747,816

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10. 教 育 費		5,460,481	73,620	5,534,101
	2. 小 学 校 費	655,225	72,360	727,585
	4. 幼 稚 園 費	367,990	1,260	369,250
歳 出	合 計	45,674,196	73,620	45,747,816

平成30年度豊岡市一般会計
補正予算（第4号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税	16,754,000	73,620	16,827,620
歳入合計	45,674,196	73,620	45,747,816

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
10. 教 育 費	5,460,481	73,620	5,534,101
歳 出 合 計	45,674,196	73,620	45,747,816

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			73,620
0	0	0	73,620

2. 歳 入

(款) 10. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計
1. 地 方 交 付 税	16,754,000	73,620	16,827,620
計	16,754,000	73,620	16,827,620

(単位 千円)

節		説	明
区	分		
1.	地 方 交 付 税	73,620	普通交付税 73,620

3 歳 出

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 小学校管理費	567,205	20,000	587,205				20,000
3. 小学校施設整備費	0	52,360	52,360				52,360
計	655,225	72,360	727,585				72,360

(款) 10. 教育費

(項) 4. 幼稚園費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 幼稚園費	367,990	1,260	369,250				1,260
計	367,990	1,260	369,250				1,260

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
15. 工事請負費	20,000	学校施設管理費 【教育総務課】	20,000	
		整備工事費 各小学校	20,000	
13. 委託料	52,360	学校施設整備事業費 【教育総務課】	52,360	
		投資委託料 実施設計	52,360	

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
15. 工事請負費	1,260	幼稚園施設管理費 【教育総務課】	1,260	
		整備工事費 各幼稚園	1,260	

報告第 19 号

平成 29 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の 報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、平成 29 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を、別紙監査委員の意見を付けて報告する。

平成 30 年 8 月 31 日提出

豊岡市長 中 貝 宗 治

記

1 健全化判断比率

(単位 %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.89)	— (16.89)	11.9 (25.0)	89.4 (350.0)

(注) ()書きは、法第 2 条第 5 号に規定する早期健全化基準で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 7 条に定める数値である。

2 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率(%)	備考
太陽光発電事業特別会計	—	115,647 千円
水道事業会計	—	1,716,312 千円
下水道事業会計	—	1,829,875 千円
農業共済事業特別会計	—	150,389 千円

(注) 備考欄は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 17 条第 1 号及び第 3 号の規定による事業の規模を表す。

平成 29 年 度

豊岡市健全化判断比率及び

資金不足比率審査意見書

豊岡市監査委員

平成 30 年 8 月 22 日

豊岡市長 中 貝 宗 治 様

豊岡市監査委員 保 田 勇 一
豊岡市監査委員 中 嶋 英 樹
豊岡市監査委員 木 谷 敏 勝

平成 29 年度決算に係る健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、
審査に付された平成 29 年度の決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定
の基礎となる事項を記載した書類について審査し、次のとおりその意見を提出します。

平成 29 年度 健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 29 年度健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類

2 審査の方法

審査に付された平成 29 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が関係法令に準拠し適正に算定されているかを確認するため、算定の基礎となる事項を記載した書類、歳入歳出決算書、同附属書類、会計諸帳簿等とを照合し、確認を行った。

なお、審査に当たっては、関係職員から説明を受けるとともに、質疑の方法も併用した。

3 審査の期間

平成 30 年 7 月 20 日から平成 30 年 8 月 17 日

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された平成 29 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令に準拠して適正に算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類の計数も決算書等の計数と符合し、いずれも適正であると認められた。

(1) 健全化判断比率

(単位：％、ポイント)

	平成 29 年度	平成 28 年度	増減	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	—	—	11.89	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	16.89	30.00
実質公債費比率	11.9	11.8	0.1	25.0	35.0
将来負担比率	89.4	102.6	△13.2	350.0	

(注)実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字及び資金不足が生じていないため、「—」と記載している。

(2) 資金不足比率

(単位：％)

	平成 29 年度	平成 28 年度	増減	経営健全化 基準
太陽光発電事業特別会計	—	—	—	20.0%
水道事業会計	—	—	—	20.0%
下水道事業会計	—	—	—	20.0%
農業共済事業特別会計	—	—	—	20.0%

(注)資金不足比率については、資金不足額を生じていないため、「—」と記載している。

2 総括

(1) 今回の算定結果について

① 実質赤字比率

平成 29 年度の実質赤字比率は、一般会計等では 18 億 7,325 万 4 千円（うち前年度からの繰越金 9,299 万 2 千円）の黒字となっており、実質赤字額は生じていない。なお、一般会計では、財政調整基金から 70 億 3,783 万 9 千円、市債管理基金から 17 億 8,406 万 3 千円、地域振興基金から 2 億 6,664 万 8 千円それぞれ繰入を行っている。また、公共施設整備基金を造成し、71 億 8 千万円積み立てを行っている。

② 連結実質赤字比率

平成 29 年度の連結実質赤字比率は、市全体（管理会財産区特別会計を除く）の会計で 57 億 6,317 万 4 千円の黒字となっており、連結実質赤字額は生じていない。

③ 実質公債費比率

平成 29 年度の実質公債費比率は 11.9%で、前年度数値から 0.1 ポイント悪化した。

④ 将来負担比率

平成 29 年度の将来負担比率は 89.4 で、前年度数値から 13.2 ポイント改善した。

⑤ 資金不足比率

公営企業会計における平成 29 年度の資金不足比率は、いずれの会計も資金不足額が生じていないため算定されない。

(2) 意見

平成 29 年度決算に係る健全化判断比率のうち実質公債費比率は、前年度数値から悪化し、将来負担比率は、改善した。いずれの数値も早期健全化基準（実質公債費比率 25.0%、将来負担比率 350.0%）を下回っている。

公営企業会計においては、いずれの会計も資金不足額が生じていないため、良好な状態にあると認められる。

市全体の市債の現在高は確実に減少しているが、類似団体と比較すると依然として高水準で推移している。また、合併特例制度である普通交付税合併算定替の段階的縮減が平成 28 年度から始まり、合併特例債の発行可能額も残り僅かとなっている現状からすると、今後は厳しい財政状況となるのは明白である。平成 29 年 5 月に作成された「豊岡市長期財政見通し」でもこのことは裏付けられている。

今後とも行財政改革や既存事業の見直し、市債残高の着実な縮減、公営企業及び関係する団体の公債費負担の軽減など、引き続き財政健全化に向けた取り組みに努められたい。

「豊岡市長期財政見通し」により明らかになった間近に迫る「財政の危機」に備え、財政体質の一層の改善が望まれる。

審 査 資 料

凡 例

- 1 文中に用いる金額は、千円単位で表示している。
- 2 文中に用いる比率(%)は、国の算定基準に基づいている。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「－」「」……皆無又は該当数値なし
「0」……該当数値はあるが、単位未満のもの
- 4 各表中、負の値となるものは、値の前に「△」を付している。
- 5 用語の定義等は特段の定めのある場合を除き、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則の定めによる。

1. 審査の対象会計

各比率の対象となる会計は、次表のとおりである。

本市会計等に係る各指標の適用範囲		
健全化法	豊岡市の会計等区分	各指標の適用範囲
一般会計等	<input type="radio"/> 一般会計 <input type="radio"/> 診療所事業特別会計 <input type="radio"/> 霊苑事業特別会計	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	<input type="radio"/> 国民健康保険事業特別会計(事業勘定) <input type="radio"/> 国民健康保険事業特別会計(直診勘定) <input type="radio"/> 後期高齢者医療事業特別会計 <input type="radio"/> 介護保険事業特別会計	
公営企業会計	【法適用企業】 <input type="radio"/> 水道事業会計 <input type="radio"/> 下水道事業会計 <input type="radio"/> 農業共済事業特別会計 【法非適用企業】 <input type="radio"/> 太陽光発電事業特別会計	
一部事務組合・広域連合	<input type="radio"/> 公立豊岡病院組合 <input type="radio"/> 北但行政事務組合、但馬広域行政事務組合 兵庫県市町村職員退職手当組合 兵庫県市町交通災害共済組合 兵庫県後期高齢者医療広域連合	
地方独立行政法人・地方三公社・第三セクター等	<input type="radio"/> 豊岡市土地開発公社(債務保証) <input type="radio"/> 兵庫県信用保証協会(損失補償)	

(注) 1 資金不足比率については、公営企業会計ごとに算定する。
 2 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する企業をいう。
 法非適用企業とは、地方財政法第6条に規定する政令で定める公営企業のうち法適用企業以外のものをいう。
 3 管理会財産区特別会計は、上記指標の対象外である。

2. 健全化判断比率等の状況(総括表)

(1) 健全化判断比率

当該年度の健全化判断比率は、次表のとおりである。なお、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

(単位: %、ポイント)

区 分		実質赤字比率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担比率
比 率	平成29年度	△ 3.07	△ 20.34	11.9	89.4
	平成28年度	△ 3.29	△ 19.32	11.8	102.6
	対前年度増減	0.22	△ 1.02	0.1	△ 13.2
早期健全化基準		11.89	16.89	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	30.00	35.0	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字及び連結実質赤字がないため、△表示となっている。

(2) 資金不足比率

当該年度の資金不足比率は、次表のとおりである。なお、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

(単位: %)

会計名	比 率			経営健全化 基 準
	平成29年度	平成28年度	対前年度増減	
太陽光発電事業特別会計	△ 5.40	△ 0.72	△ 4.68	20.00
水道事業会計	△ 162.85	△ 155.58	△ 7.27	
下水道事業会計	△ 61.45	△ 59.89	△ 1.56	
農業共済事業特別会計	△ 130.47	△ 130.51	0.04	

(注) 資金不足が生じていないため、比率が△表示となっている。

3. 健全化判断比率について

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、豊岡市の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであり、普通交付税の算定を行う際に算出される。)に対する比率であり、豊岡市の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

① 一般会計等の実質赤字額

(単位:千円)

区 分	一般会計	診療所事業特別会計	霊苑事業特別会計
歳 入 総 額 ①	55,918,663	276,379	36,554
歳 出 総 額 ②	54,874,123	253,713	9,697
歳入歳出差引額 ③=①-②	1,044,540	22,666	26,857
翌年度に繰り越すべき財源 ④	223,727		
実 質 収 支 額 ③-④	820,813 ア	22,666 イ	26,857 ウ

(注) 歳入総額及び歳出総額については、一般会計等の相互間の重複額を控除した純計額である。

実質赤字額 (ア+イ+ウ) = △ 870,336 千円 A

標準財政規模 = 28,330,129 千円 B

$$(A/B) \times 100 = \frac{\triangle 870,336 \text{ 千円}}{28,330,129 \text{ 千円}} = \triangle 3.07 \%$$

実質赤字比率
-

(注) 実質赤字額がないため、△表示(黒字額を負数で表示)となっている。

<標準財政規模>

(単位:千円、%)

項目	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
標準税収入額等	11,524,985	11,625,918	△ 100,933	△ 0.9
普通交付税額	15,412,537	15,716,378	△ 303,841	△ 1.9
臨時財政対策債発行可能額	1,392,607	1,369,146	23,461	1.7
合 計	28,330,129	28,711,442	△ 381,313	△ 1.3

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、豊岡市の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率であり、すべての会計の赤字や黒字を合算し、豊岡市全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位:千円)

会 計 名		実 質 収 支 額			
		平成29年度	平成28年度	対前年度増減	
一 般 会 計 等	一 般 会 計		820,813	912,881	△ 92,068
	一般会計等に属 する特別会計	診療所事業特別会計	22,666	15,646	7,020
		霊苑事業特別会計	26,857	17,383	9,474
	小 計 A		870,336	945,910	△ 75,574
一般会計 等以外の 特別会計 のうち公営 企業に係 る特別会 計以外の 会計	国民健康保険事業特別会計(事業勘定)		474,948	337,371	137,577
	国民健康保険事業特別会計(直診勘定)		7,054	7,503	△ 449
	後期高齢者医療事業特別会計		25,565	26,076	△ 511
	介護保険事業特別会計		263,086	230,649	32,437
	小 計 B		770,653	601,599	169,054
公 営 企 業 会 計	法 適 用	水 道 事 業 会 計	2,795,081	2,721,388	73,693
		下 水 道 事 業 会 計	1,124,638	1,092,199	32,439
		農 業 共 済 事 業 特 別 会 計	196,217	186,609	9,608
	法非適用	太 陽 光 発 電 事 業 特 別 会 計	6,249	782	5,467
小 計 C		4,122,185	4,000,978	121,207	
合 計 (D=A+B+C)		5,763,174	5,548,487	214,687	
標 準 財 政 規 模 E		28,330,129	28,711,442	△ 381,313	

(注) 公営企業会計では、実質収支額を資金不足額又は剰余額と読み替える。

$$\text{連結実質赤字額(D)} = \boxed{\Delta 5,763,174 \text{ 千円}}$$

$$(D/E) \times 100 = \frac{\Delta 5,763,174 \text{ 千円}}{28,330,129 \text{ 千円}} = \boxed{\Delta 20.34 \%}$$

連結実質
赤字比率

—

(注) 実質赤字額がないため、△表示(黒字額を負数で表示)となっている。

(参考)

表1 平成29年度一般会計及び特別会計の決算額

(単位:千円)

会計名	歳入決算額 (1)	歳出決算額 (2)	翌年度に繰り越 すべき財源 (3)	実質収支額 (1) - (2) - (3)
一般会計	55,918,663	54,874,123	223,727	820,813
診療所事業特別会計	276,379	253,713		22,666
霊苑事業特別会計	36,554	9,697		26,857
一般会計等の計	56,231,596	55,137,533	223,727	870,336
国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)	10,991,787	10,516,839		474,948
国民健康保険事業特別会計 (直診勘定)	92,774	85,720		7,054
後期高齢者医療事業 特別会計	1,140,162	1,114,597		25,565
介護保険事業特別会計	9,238,997	8,975,911		263,086
特別会計の計	21,463,720	20,693,067	0	770,653

表2 公営企業会計別資金不足額(剰余額)

(単位:千円)

会計名	流動資産等 (1)	算入地方債 (2)	流動負債等 (3)	解消可能資金 不足額(4)	資金剰余金 (1) - (2) - (3) + (4)
法適用	水道事業会計	2,946,469		151,388	2,795,081
	下水道事業会計	2,224,826		1,100,188	1,124,638
	農業共済事業特別会計	216,821		20,604	196,217
	小計	5,388,116		1,272,180	4,115,936

(単位:千円)

会計名	歳入額 (1)	繰越明許費等— 未収入特定財源(2)	歳出額 (3)	解消可能資金 不足額(4)	資金剰余金 (1) - (2) - (3) + (4)
法非適用	太陽光発電事業特別会計	118,166		111,917	6,249
	小計	118,166		111,917	6,249
合計	5,506,282		1,384,097		4,122,185

(注)「流動資産等」は、流動資産から控除財源を引き、貸倒引当金を加えた額である。

「流動負債等」は、流動負債から控除企業債、控除引当金を差し引いた額である。

(3)実質公債費比率

実質公債費比率とは、豊岡市が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金に要する一般財源の合計額が、標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、直近3か年の平均値を用いる。

<算定式>

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

- A : 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く。)
 B : 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)
 C : 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
 D : 元利償還金又は準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(算入(準)公債費の額)
 E : 標準的な規模の収入の額(標準財政規模)

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
A 地方債の元利償還金 (=a1-a2-a3)	6,491,422	6,381,057	6,872,067
一般会計等に係る公債費 a1	7,163,408	7,022,477	7,777,714
繰上償還額及び借換債を財源として償還した額 a2	60,566		264,227
満期一括償還地方債の元金償還額 a3	611,420	641,420	641,420
B 地方債の準元利償還金 (=b1+b2+b3+b4+b5)	3,957,872	3,904,637	3,946,081
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額 b1	106,903	116,903	116,903
公営企業債の償還財源に充てられたと認められる繰上入金 b2	2,883,923	2,941,839	2,980,264
下水道事業特別会計	2,667,943	2,606,666	2,682,476
水道事業特別会計	215,918	335,095	297,702
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	62	78	86
宅地事業特別会計			
一部事務組合等の地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 b3	966,596	843,254	825,063
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(社会福祉法人施設建設借入金) b4			18,911
一時借入金利子(繰替運用を除く。) b5	450	2,641	4,940
C 地方債償還に充当される特定財源 (=c1+c2+c3+c4+c5)	185,663	207,998	231,403
国県等からの利子補給 c1			1,279
転貸債に係る元利償還金 c2	5,016	6,389	11,699
公営住宅使用料 c3	159,276	175,017	169,588
都市計画税充当額 c4	507	1,264	727
その他特定財源(湯島財産区特別会計繰上入金、駐車場使用料等) c5	20,864	25,328	48,110
D 基準財政需要額算入額 (=D1)	7,596,477	7,784,267	7,989,938
一般会計等公債費算入額(D1=d1+d2+d3)	7,596,477	7,784,267	7,989,938
事業費補正額 d1	2,354,558	2,465,172	2,608,404
災害復旧費等算入額 d2	4,588,078	4,613,370	4,683,082
密度補正算入額 d3	653,841	705,725	698,452
E 標準財政規模 (=e1+e2+e3)	28,330,129	28,711,442	29,611,957
標準税収入額等 e1	11,524,985	11,625,918	11,286,551
普通交付税額 e2	15,412,537	15,716,378	16,554,700
臨時財政対策債発行可能額 e3	1,392,607	1,369,146	1,770,706

<実質公債費比率の状況>

(単位:千円)

平成29年度 (単年度)	=	(6,491,422 + 3,957,872)	-	(185,663 + 7,596,477)	=	
		28,330,129		7,596,477		12.86389%
平成28年度 (単年度)	=	(6,381,057 + 3,904,637)	-	(207,998 + 7,784,267)	=	
		28,711,442		7,784,267		10.95910%
平成27年度 (単年度)	=	(6,872,067 + 3,946,081)	-	(231,403 + 7,989,938)	=	
		29,611,957		7,989,938		12.01001%

(注) 単年度実質公債費比率は、小数点以下第6位を四捨五入している。

実質公債費比率
(3か年平均) 11.9 %

(注) 実質公債費比率は、小数点以下第2位を切り捨てしている。

<実質公債費比率の推移>

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
18.8%	18.3%	16.9%	15.5%	13.9%	12.6%	11.8%	11.9%

【参考】 類似団体等との比較(平成28年度決算)

総務省平成28年度財政状況資料に基づく。

区 分	実質公債費比率
兵 庫 県 平 均	7.9%
兵 庫 県 内 都 市 平 均	7.8%
兵庫県内類似団体(芦屋市)	3.4%

(注) 人口及び産業構造等により全国の自治体をグループに分類し、豊岡市と同じグループに属する団体をいう。

(4)将来負担比率

将来負担比率とは、地方債残高に加え、土地開発公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、豊岡市の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、豊岡市の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F}$$

- A : 将来負担額
- B : 充当可能基金額(地方債償還額等に充てることができる基金)
- C : 充当可能特定財源見込額(地方債償還額等に充てることができる特定財源)
- D : 地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額
- E : 標準財政規模 (28,330,129 千円)
- F : 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 (7,596,477 千円)

(注) 実質公債費比率算定で用いたD基準財政需要額算入額の数値

(単位:千円)

区 分		平成29年度	平成28年度	平成27年度
A 将来負担額(A1+A2+A3+A4+A5+A6+A7)		117,912,387	124,689,452	127,457,475
当該年度末一般会計等地方債現在高(=a1+a2+a3)	A1	57,455,771	61,802,820	62,038,777
一般会計	a1	57,384,754	61,736,240	62,030,845
診療所事業特別会計	a2	71,017	66,580	7,932
霊苑事業特別会計	a3			
債務負担行為に基づく支出予定額(=a4+a5)	A2	111,127	111,127	111,127
土地開発公社依頼土地買戻し	a4	111,127	111,127	111,127
社会福祉法人の施設建設に係るもの	a5			
公営企業債等繰入見込額(=a6+a7+a8+a9)	A3	41,299,627	43,831,993	46,113,832
水道事業会計	a6	3,106,641	3,735,004	4,112,377
下水道事業会計	a7	38,192,571	40,096,572	42,001,163
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	a8	415	417	292
宅地事業特別会計	a9			
組合等の地方債の元金償還に充てる本市負担見込額(=a10)	A4	12,578,517	12,489,915	12,715,758
公立豊岡病院組合	a10	12,578,517	12,489,915	12,715,758
退職手当負担見込額(=a11+a12+a13)	A5	6,467,345	6,446,658	6,477,981
一般職退職手当支給予定額	a11	6,241,067	6,222,138	6,227,069
特別職退職手当支給予定額	a12	8,115	36,854	28,152
退職手当組合積立不足額	a13	218,163	187,666	222,760
設立法人の負担額等に係る一般会計等の負担見込額(=a14+a15+a16)	A6		6,939	
土地開発公社	a14			
第三セクター	a15			
その他の債務補償債務等(兵庫県信用保証協会)	a16		6,939	
連結実質赤字額(=a17+a18+a19)	A7			
市会計	a17			
公立豊岡病院組合	a18			
北但行政事務組合他5団体	a19			

(注) 北但行政事務組合他5団体とは、但馬広域行政事務組合、兵庫県市町村職員退職手当組合、兵庫県市町交通災害共済組合、兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計・特別会計)である。

(単位:千円)

区 分		平成29年度	平成28年度	平成27年度	
B 充当可能基金額(=b1~b11合計額)		18,601,979	19,359,861	17,408,459	
財政調整基金	b1	5,652,636	12,184,392	10,653,753	
市債管理基金	b2	2,526,163	4,181,921	3,855,973	
福祉基金	b3	1,196,630	1,196,630	1,196,630	
公共施設整備基金	b4	7,180,000			
コウホリ基金	b5	56,684	67,232	88,207	
水と土保全対策基金	b6	30,000	30,000	30,000	
奨学基金	b7	159,254	146,830	140,542	
植村直己顕彰基金	b8	144,132	149,100	151,235	
被災者生活再建支援基金	b9	514,293	513,525	512,755	
国民健康保険財政調整基金	b10	342,593	266,938	228,090	
介護保険給付費準備基金	b11	291,498	198,734	170,508	
土地開発基金	b12	446,377	362,975	316,403	
その他の基金	b13	61,719	61,584	64,363	
C 充当可能特定財源見込額(=c1~c8合計額)		1,133,413	1,295,604	1,427,545	
国庫支出金等	c1				
転貸債に係る償還金(住宅新築・改修資金貸付金、災害援護資金等)	c2	68,458	76,584	86,281	
公営住宅使用料	c3	999,338	1,139,382	1,292,999	
都市計画税	c4				
診療所収入	c5	65,617	63,680	7,933	
駐車場収入	c6		15,958	40,332	
湯島財産区特別会計繰入金	c7				
霊苑永代使用料	c8				
D (=d1~d19合計額)		79,620,489	82,557,681	84,276,138	
地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額	消防費	d1			
	道路橋りょう費	d2	254,125	386,505	542,783
	港湾費	d3			
	都市計画費	d4			
	公園費	d5	4,431	6,350	8,641
	下水道費	d6	25,758,401	26,848,840	27,870,686
	その他の土木費	d7	1,966	2,531	3,583
	小学校費	d8	422,313	509,277	606,634
	中学校費	d9	265,776	319,477	371,847
	その他の教育費	d11			
	社会福祉費	d12			
	保健衛生費	d13	7,470,427	7,437,196	7,775,343
	高齢者保健福祉費	d14			
	清掃費	d15	8,596	11,092	13,602
	農業行政費	d16	134,619	190,595	256,923
	林野水産行政費	d17	29,338	46,149	71,686
	地域振興費	d18	597,773	813,943	1,084,825
	公債費	d19	44,672,724	45,985,726	45,669,585
	内訳				
災害復旧費		76,301	64,743	85,623	
辺地対策事業債償還費		182,480	185,438	20,715	
補正予算債償還費		339,296	399,703	414,649	
財源対策債償還費		700,344	921,903	1,173,399	
減税補てん債償還費		364,441	454,552	543,385	
臨時財政対策債		18,939,935	18,768,036	18,520,108	

(単位:千円)

区 分		平成29年度	平成28年度	平成27年度
つ づ き	東日本大震災全国緊急防災施設等償還費	2,945,212	2,724,878	2,649,181
	過疎対策事業償還費	2,384,875	2,566,258	2,431,725
	合併特例償還費	18,739,840	19,839,146	19,727,001
	その他の起償還費		61,069	103,799

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成27年度	平成26年度
実質的な将来負担額(A-B-C-D)	18,556,506	21,476,306	24,345,333
市民一人当たりの実質的な将来負担額(A-B-C-D)	221	253	284

(参考) 住基人口(人) 83,943 84,823 85,749

(注) 算出に当たっては、各年度1月1日現在の住民基本台帳人口(外国人含む)を用いている。

<将来負担比率の状況> (平成29年度)

(単位:千円)

$$\text{将来負担比率} = \frac{117,912,387 - (18,601,979 + 1,133,413 + 79,620,489)}{28,330,129 - 7,596,477} = 89.4\%$$

(注) 将来負担比率は、小数点以下第1位を切り捨てている。

<将来負担比率の推移>

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
168.7%	153.4%	131.6%	120.5%	110.8%	112.5%	102.6%	89.4%

【参考】 類似団体等との比較(平成28年度決算)

総務省平成28年度財政状況資料に基づく。

区 分	将来負担比率
兵 庫 県 平 均	57.2%
兵 庫 県 内 都 市 平 均	58.6%
兵庫県内類似団体(芦屋市)	96.0%

(注) 人口及び産業構造等により全国の自治体をグループに分類し、豊岡市と同じグループに属する団体をいう。

4. 資金不足比率について

資金不足比率とは、豊岡市の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率であり、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して算定し、経営状態の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

○水道事業会計 [法適用企業]

(単位:千円、%)

区 分		平成29年度	平成28年度	平成27年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 2,795,081	△ 2,721,388	△ 2,717,694
流動負債	a	976,029	1,047,716	1,188,859
控除企業債等	b	824,641	824,062	835,827
控除引当金等	c		12,632	11,566
流動資産	d	2,946,469	2,913,466	3,043,165
貸倒引当金	e		18,944	15,995
事業の規模(営業収益の額)	B	1,716,312	1,749,178	1,748,096
A/B×100		△ 162.85	△ 155.58	△ 155.46
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

○下水道事業会計 [法適用企業]

(単位:千円、%)

区 分		平成29年度	平成28年度	平成27年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 1,124,638	△ 1,092,199	△ 930,061
流動負債	a	4,498,585	4,026,291	3,980,412
控除企業債等	b	3,398,397	3,297,948	3,191,119
控除引当金等	c		8,789	9,425
流動資産	d	2,224,826	1,797,868	1,695,370
貸倒引当金	e		13,885	14,559
事業の規模(営業収益の額)	B	1,829,875	1,823,662	1,651,569
A/B×100		△ 61.45	△ 59.89	△ 56.31
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

○農業共済事業特別会計 [法適用企業]

(単位:千円、%)

区 分		平成29年度	平成28年度	平成27年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 196,217	△ 186,609	△ 173,147
流動負債	a	20,604	12,934	12,834
控除企業債等	b			
控除引当金等	c		4,147	4,327
流動資産	d	216,821	195,396	181,638
貸倒引当金	e			16
事業の規模(営業収益の額)	B	150,389	142,981	138,211
A/B×100		△ 130.47	△ 130.51	△ 125.27
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

○太陽光発電事業特別会計 [法非適用企業]

(単位:千円、%)

区 分		平成29年度	平成27年度	平成26年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 6,249	△ 782	△ 5,665
歳出額	a	111,917	112,050	74,088
算入地方債	b			
歳入額	c	118,166	112,832	79,753
繰越明許費繰越額	d			
未収入特定財源	e			
事業の規模(営業収益の額)	B	115,647	107,136	76,617
$A/B \times 100$		△ 5.40	△ 0.72	△ 7.39
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

報告第 20 号

放棄した債権の報告について（一般会計）

豊岡市債権の管理に関する条例（平成 26 年条例第 51 号）第 13 条第 1 項の規定により別紙のとおり放棄したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 30 年 8 月 31 日提出

豊岡市長 中 貝 宗 治

債権放棄調書（健康福祉部 高年介護課）

債権の名称・種類	高齢者住宅整備資金貸付金元利償還金			私債権
債権放棄年月日	平成 30 年 3 月 31 日			
放棄の根拠規定 (豊岡市債権の管理に関する 条例第 13 条第 1 項適用規定)	特記事由	人数	件数 (期数)	金額(円)
第 1 号(生活困窮)		0	0	0
第 2 号(破産法)		0	0	0
第 3 号(消滅時効)	※死亡	1	1	575,971
第 4 号(限定承認)		0	0	0
第 5 号(法的処理後)		0	0	0
第 6 号(徴収停止後)		0	0	0
合計		1	1	575,971

債権放棄調書（都市整備部 建築住宅課）

債権の名称・種類	市営住宅使用料		私債権	
債権放棄年月日	平成 30 年 3 月 31 日			
放棄の根拠規定 (豊岡市債権の管理に関する 条例第 13 条第 1 項適用規定)	特記事由	人数	件数 (期数)	金額(円)
第 1 号(生活困窮)		0	0	0
第 2 号(破産法)		0	0	0
第 3 号(消滅時効)	※生活困窮等	3	87	1,797,400
第 4 号(限定承認)		0	0	0
第 5 号(法的処理後)		0	0	0
第 6 号(徴収停止後)		0	0	0
合計		3	87	1,797,400

債権放棄調書（都市整備部 建築住宅課）

債権の名称・種類	住宅改修資金貸付金		私債権	
債権放棄年月日	平成 30 年 3 月 31 日			
放棄の根拠規定 (豊岡市債権の管理に関する 条例第 13 条第 1 項適用規定)	特記事由	人数	件数 (期数)	金額(円)
第 1 号(生活困窮)		0	0	0
第 2 号(破産法)		0	0	0
第 3 号(消滅時効)	※死亡	1	135	1,038,686
第 4 号(限定承認)		0	0	0
第 5 号(法的処理後)		0	0	0
第 6 号(徴収停止後)		0	0	0
合計		1	135	1,038,686

債権放棄調書（都市整備部 建築住宅課）

債権の名称・種類	住宅新築資金貸付金		私債権	
債権放棄年月日	平成 30 年 3 月 31 日			
放棄の根拠規定 (豊岡市債権の管理に関する 条例第 13 条第 1 項適用規定)	特記事由	人数	件数 (期数)	金額(円)
第 1 号(生活困窮)		0	0	0
第 2 号(破産法)		0	0	0
第 3 号(消滅時効)	—	0	0	0
第 4 号(限定承認)		0	0	0
第 5 号(法的処理後)		1	68	1,434,631
第 6 号(徴収停止後)		0	0	0
合計		1	68	1,434,631

報告第 21 号

放棄した債権の報告について（水道事業会計）

豊岡市債権の管理に関する条例（平成 26 年条例第 51 号）第 13 条第 1 項の規定により別紙のとおり放棄したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 30 年 8 月 31 日提出

豊岡市長 中 貝 宗 治

債権放棄調書（上下水道部 水道課）

債権の名称・種類	水道料金		私債権	
債権放棄年月日	平成 30 年 3 月 31 日			
放棄の根拠規定 (豊岡市債権の管理に関する 条例第 13 条第 1 項適用規定)	特記事由	水栓数 (人数)	件数 (期数)	金額(円)
第 1 号(生活困窮)		0	0	0
第 2 号(破産法)		2	13	221, 242
第 3 号(消滅時効)	※行方不明	39	247	678, 194
	※死亡	13	47	57, 434
	※倒産	2	8	6, 323
	※転出	41	154	270, 717
	※生活困窮等	42	241	374, 098
第 4 号(限定承認)		0	0	0
第 5 号(法的処理後)		0	0	0
第 6 号(徴収停止後)		0	0	0
合計		139	710	1, 608, 008

債権放棄調書（上下水道部 水道課）

債権の名称・種類	統合簡水加入金		私債権	
債権放棄年月日	平成 30 年 3 月 31 日			
放棄の根拠規定 (豊岡市債権の管理に関する 条例第 13 条第 1 項適用規定)	特記事由	人数	件数 (期数)	金額(円)
第 1 号(生活困窮)		0	0	0
第 2 号(破産法)		0	0	0
第 3 号(消滅時効)	※破産	1	2	69, 000
第 4 号(限定承認)		0	0	0
第 5 号(法的処理後)		0	0	0
第 6 号(徴収停止後)		0	0	0
合計		1	2	69, 000

